

兵庫県公報

平成20年6月27日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

告示 有害興行の指定(男女青少年課)	ページ 1
-----------------------------	----------

告示

兵庫県告示第672号の2

青少年愛護条例(昭和38年兵庫県条例第17号)第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成20年6月27日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種別	名称	制作・配給会社
映画	濡れ続けた女 吸いつく下半身	新東宝映画
同	クリーニング恥娘 いやらしい染み	新日本映像
同	変態シンドローム わいせつ白昼夢	オーピー映画